

## 牧之原畑地総合整備土地改良区ソーシャルメディア利用規約

牧之原畑地総合整備土地改良区職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに基づき、牧之原畑地総合整備土地改良区（以下、「土地改良区」という。）が運用するソーシャルメディアの利用規約（以下「利用規約」という。）を次のとおり定めるものとする。

この利用規約は、土地改良区が運用するソーシャルメディアサービスを利用するすべての人（以下「利用者」という。）に適用する。内容を確認し、同意した上で利用するものとする。

### 1 遵守事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとする。利用者による投稿内容について、土地改良区が、禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者により事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとする。

- (1) 土地改良区、他の利用者または第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令などに違反し、または違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂などを掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介などを含む）
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者または第三者に関して、住所・電話番号、メールアドレスなどの個人情報を特定・開示・漏えいするなどの個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラムなどを送信することにより通信機器の機能を妨害する、情報を引き出す、または他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 土地改良区、他の利用者または第三者に不利益を与える行為
- (9) その他土地改良区が不相当と判断した行為

### 2 投稿写真などの利用

- (1) このアカウントに掲載する写真、文章など個々の情報に関する知的財産権は、土地改良区に帰属する。
- (2) このアカウントが再投稿した情報に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属する。
- (3) このアカウントの投稿の再投稿、シェアなどは自由とする。この場合、1に掲げる事項を遵守するとともに、投稿元がこのアカウントであることを明記すること。

### 3 免責事項

- (1) 土地改良区は、掲載情報の正確性、完全性、有用性などを完全に保証するものではない。
- (2) 土地改良区は、利用者が掲載情報を利用または、信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負わない。
- (3) 土地改良区は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負わない。
- (4) 土地改良区は、利用者間または利用者と第三者間のトラブルによって、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。